

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鳥取大学
設置者名	国立学校法人 鳥取大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学の授業計画(シラバス)の項目は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 担当教員所属・研究室 2. オフィスアワー 3. 担当教員への連絡方法 4. 授業の目的と概要 5. キーワード 6. 到達目標 7. 他の科目との関連 8. 教科書(テキスト)・参考書 9. 授業の形式 10. 成績の評価方法と基準 11. 担当教員からのメッセージ 12. 授業計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 授業内容、(2) 予習・復習内容 13. 教育グランドデザインとの関連 14. ディプロマ・ポリシーとの関連 15. 実務経験と授業科目の関係性 <p>各授業担当教員が、シラバス記載要領に沿って、前年度の2月までに授業計画(シラバス)を作成し、3月中に Web システムにて公表している。</p> <p>また、シラバス記載内容は高等教育開発センターにおいて全体の一括チェックを行うとともに、各学科等において教員による相互チェックを行うことで、教育の質保証の向上につなげている。</p> <p>・シラバス記載要領 (https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/class/gakusys/syllabus/)</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>単位認定規則、成績の評価基準を定めるとともに、授業科目の授業計画（シラバス）上で「成績の評価方法と基準」を公表し、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により単位を授与している。</p> <p>また、成績評価に関する申し合わせにより、学生に成績評価に対する疑義申し立てができるようにしている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定規則（履修案内に掲載） (https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/docs/2023zengaku_risyuuannai0324.pdf) ・成績評価に関する申し合わせ（履修案内に掲載） (https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/docs/2023zengaku_risyuuannai0324.pdf) 	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>GPAの成績評価に係る指標の算出方法は、成績のS、A、B、C、Fランク法で、S、A、B、Cを合格点、Fを不可とし、このランクにS（90点～100点）は4.0、A（80点～89点）は3.0、B（70点～79点）は2.0、C（60点～69点）は1.0、F（59点以下）及び不履修（E）は0のそれぞれ数値（GP:Grade Point）を与え、学期ごとに、学生個々の履修科目のGPにその科目の単位数をかけ、その総和を履修登録科目の総単位数で除して算出した数値としている。</p> <p>学生は、学務支援システムにおいて、所属する学部・学科・学年単位で、自身の成績の分布状況を把握することができる。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/class/gakusys/gpa/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおり。

鳥取大学は、大学の教育目的を踏まえ、学生が各学部・学科等の教育課程を修め、所定の単位を修得して卒業要件を満たし、次に掲げる能力を身につけたときに学位(学士)を授与します。

1. 文化、社会、自然に関する幅広い知識や各専門分野に関する深い知識を有し、これを理解するとともに、知識獲得のための方法と技能を有している。
2. 論理的思考力、的確な判断力、創造的表現力に基づき様々な諸課題を探究し解決を志向できる。
3. 地域・国際社会での将来の活動に興味・関心を持ち、主体的・継続的に学び、自らの人生を豊かにする生涯学習力を有している。
4. 健全な倫理観を有し、豊かなコミュニケーションをもとに他者と協働し実践する力を身につけている。

なお、各学部において、卒業の要件を明示し、教授会にて修得単位数等を踏まえ卒業判定を行い、卒業を認定している。

また、各学部等でディプロマ・ポリシーを定め、そのディプロマ・ポリシーに示す能力等の修得度に関する可視化について、全学的に取り組んでいる。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	(地域学部) http://www.rs.tottori-u.ac.jp/faculty/idea/index.html (医学部) https://www.med.tottori-u.ac.jp/introduction/policy/ (工学部) https://eng.tottori-u.ac.jp/education/faculty-policy (農学部) http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/about/policy/
----------------------	---